

奈良県告示第三十七号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十九年四月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
村上 哲平	近畿大学医学部奈良病院	生駒市乙田町一二四八番一	整形外科（肢体不自由）	平成二十九年四月十八日
南平 昭豪	医療法人南平整形外科 リウマチ科	葛城市尺土九一〇	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科（肢体不自由）	平成二十九年四月十八日
陳 鐘伯	医療法人藤井会香芝生喜病院	香芝市穴虫三三〇 〇番地三	脳神経外科（肢体不自由）	平成二十九年四月十八日